



ソニー教育財団「つながるまなざし研究会」 共催イベント等 開催支援 概要

公益財団法人 ソニー教育財団（以下、当財団）は、学校と園の先生が、互いの実践を見合い、論文を読み合いながら、子どもたちの「科学する心」を共通言語に「幼保小連携」を考える「つながるまなざし研究会」を 2022 年度に発足しました。その後、さまざまな地域で、学校と園の先生方が実践の記録から、共に、子どもの姿を重ね合い、語り合い、笑い合い、学び合う機会を作ってまいりました。

校・園種、立場の違いを超えて、子どもの姿について「科学する心」の視点で話し合ってみると、理解し合えること、共感・共有できることがたくさんあることに気づかされます。そして、その後の「幼保小連携」の新たなアクションにつながります。この活動をさらに広めるため、「つながるまなざし研究会」の目的を理解し、自主的にイベント（「つながるまなざしカフェ」等）を開催いただける現役の教員・保育者を募集します。開催条件が合致する場合、当財団との共催とし、開催費用の一部を助成します。

1. 助成の目的

幼児期に育まれた「科学する心」の主体的な遊びや経験を、学校生活での深い関心や学びへの興味にどのようなにつなげていけるのかについて、子ども主体の「幼保小連携」を、教員・保育者、行政、専門家等、多様な視点で学び合い、深めていく場を設ける

一方的に講話を聞くスタイルではなく、現場の先生・保育者が実践記録を持ち寄り、話し合う場を自ら企画・運営いただくことを通して、「つながるまなざし研究会」が目指す幼保小連携への理解を広め、多くの現場でのその学びを踏まえた新たな実践の展開につなげる

2. 用語の定義

- 申請者 : 「つながるまなざし研究会」の趣旨に基づき、イベントを開催しようとする者
財団と協議しながら、主体的に会の企画、運営、集約、広報活動などを行う
小学校と園の先生が共同で企画し、申請することもできる
- イベント参加者 : 申請者と当財団が共催するイベントに当日参加する者
小学校・園の教員・保育者に限らず、中・高校の教員、大学、行政、専門家等の
教育・保育関係者が参加できる
- 共催 : 申請者と当財団が連名で、共にイベントを開催すること

3. 申請者

現役の教員・保育者で、以下のいずれかに該当する者

- 当財団の教育・保育実践論文の執筆者・研究代表者として応募経験がある者
- 当財団の関連組織（ソニー科学教育研究会＜SSTA＞、乳幼児のための“科学する心”ネットワーク）の会員
- 当財団の研修会（ミライティチャーズアカデミー、保育実践ゼミナール等）の参加経験者
- 「つながるまなざし研究会」のイベントに参加したことがあり、本会の趣旨を理解した上で、自ら研究会を開催できる者、またはイベントに参加したことがある人と共同で企画できる者

4. 申請条件

- 複数（同一法人を除く）の園と複数の学校の現役の保育者・教員、および保育・教育関係者を、10 名以上集められること（応相談）
- 教員と保育者の参加割合が、約半数であること（応相談）
- 子どもの姿について「科学する心」の視点で語り合うこと通じて、子ども主体の「幼保小連携」について協議する時間をメインに確保すること
- 実践記録を持ち寄ったり、実践発表や論文を見合ったりすることで、互いの環境での子どもたちの様子を共有する時間があること
- 会場の確保、告知、イベント参加者の募集（広報活動）、集客等が自らできること
- 事前の予算書作成、事後の開催報告・決算書作成ができること
- 会の様子や成果報告を当財団の広報活動（ウェブサイト等）で公開できること

5. 研究会の形態

- 原則、集合形式とする
- 当財団が共催となり開催する

研究会の内容については、当財団も一緒に検討させていただきます

- 研究会には当財団の職員が最低 1 名は参加する

開催事例：「つながるまなざしカフェ」

- ・オープニング
 - ・学校・園の実践事例発表
 - ・事例発表を受けてのグループ協議
 - ・アクションプランの作成
 - ・グループ発表
 - ・まとめ
-



6. 助成金額

開催 1 回あたり 上限 5 万円（実費に基づく・領収書等が必要になります）

7. 助成金の使途

- 会場費（学校や園、公共施設で行うことが望ましい）
- 文房具・用紙・コピー等の消耗品

※飲み物・おやつ代は、イベント参加者から徴収または持ち寄ることが望ましい

※助成対象外：申請者・イベント参加者の交通費、通信費、接待費（詳しくはお問い合わせください）

8. 申請方法

ソニー教育財団ウェブサイトのお問い合わせフォームからご連絡ください。折り返しご連絡いたします。

<https://www.sony-ef.or.jp/contact.html>

9. 申請後の流れと役割分担

申請者	ソニー教育財団
お問い合わせフォームより連絡	
	お問い合わせ確認後、申請者に連絡
「つながるまなざし研究会」開催計画ヒアリング（以下、開催となった場合）	
内容の協議、日程の確認・決定	
開催概要書・予算書作成	
	開催概要書・予算書受理
開催場所の確保	
広報活動・イベント参加者募集と招集	
「つながるまなざし研究会」開催	
当日の運営・進行	サポート
開催報告・決算書作成	
	開催報告・決算書受理
	指定口座に助成金振り込み

10. その他

- 「つながるまなざし研究会」リーフレット（右）をご利用いただけます
https://www.sony-ef.or.jp/workshop/pdf/mnzs_leaflet.pdf
- 当財団での集客・宣伝は原則行いません
- イベントに関する問い合わせは申請者に受けていただきます
- 「個人情報の取り扱い等に関する同意書」に同意いただきます
- 同一申請者による申請、もしくは申請者および主要なイベント参加者が同じメンバーと見受けられる場合、申請は年2回までとします
- 申請いただいても、条件に満たない場合、共催できないことがあります



本件の詳細は、ソニー教育財団のお問合せフォーム
よりご連絡ください。

<https://www.sony-ef.or.jp/contact.html>

公益財団法人 ソニー教育財団

つながるまなざし研究会 事務局

〒140-0001 東京都品川区北品川 4-2-1